

様式第2号(第9条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度第3回 ふじみ野市学校給食センター運営審議会			
開催日時	令和8年2月18日(水) 開会時刻 午後2時00分 閉会時刻 午後3時30分			
開催場所	ふじみ野市役所第4庁舎2階 D201会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	越川 直樹	事務局	山崎 純
	副会長	栗田 大悟	事務局	大高 修一
	委員	清水 愛子	事務局	寺沢 武
	委員	北原 貴志	事務局	泉保 知加子
	委員	松岡 朋花	事務局	紺野 敦子
	委員	高橋 明日香		
	委員	赤羽 尚子		
	委員	立麻 典子		
	委員	関根 康二		
会議の議題	(1)令和8年度学校給食実施計画(案)について (2)令和8年度学校給食費徴収計画(案)について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
傍聴人の数	0人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	資料1 令和8年度学校給食実施計画(案) 資料2 令和8年度学校給食費徴収計画(案)			
事務局	教育委員会教育部学校給食課			
議事の確定	確定年月日	令和8年3月23日		
	記名押印	役職名 ふじみ野市学校給食センター運営審議会会長 越川 直樹		

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	<p>本日は、お忙しい中御出席いただきありがとうございます。 ただ今から、ふじみ野市学校給食センター運営審議会を開会いたします。</p> <p>審議に入ります前に、本日の出席者数を御報告いたします。 本日の出席者は9名で、委員11名の半数を超えておりますので、「ふじみ野市学校給食センター運営審議会設置規則」第5条第2項の規定に基づき、本日の会の開催は有効となることを御報告いたします。</p> <p>なお、本日は所用のため、石川委員と熊井委員が御欠席でございます。</p> <p>〈事務局自己紹介〉</p> <p>進行を会長にお渡しする前に、事務局から改めまして審議会の概要ほか、確認事項をお伝えします。</p> <p>ふじみ野市学校給食センター運営審議会は、「ふじみ野市学校給食センター設置条例」第7条の規定に基づき、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るために、教育委員会の諮問に応じて、給食センターの運営に関する重要事項について審議していただくことを所掌するものでございます。</p> <p>本日の会議では諮問はございませんが、年度末でもありますので来年度の計画を元に、本市の学校給食の抱える課題を委員の皆様と一緒に考えるお時間にさせて頂きたいと思っています。</p> <p>なお、本審議会は「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則」により、傍聴の対象となっております。</p> <p>今は傍聴人はありませんが、途中からいらっしゃるようであれば、その都度受け付けますので御了承ください。</p> <p>〈配付資料の確認〉</p> <p>それでは、ここからの進行を当審議会会長の越川様にお願いしたいと存じます。 会長、よろしく申し上げます。</p>
越川会長	<p>会長の越川でございます。本日はよろしくお願いたします。 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議題1「令和8年度学校給食実施計画（案）について」事務局から説明をお願いします。</p>

発言者	発言の要旨
事務局	<p>〈資料1「令和8年度学校給食実施計画（案）」に沿って説明〉 〈使用しない食品の追加について〉 ふじみ野市の学校給食で使用しない食品を追加します。 追加する食品は、クルミ、カシューナッツ、ペカン（ピーカン）、ピスタチオです。</p> <p>クルミは食品表示法によりアレルギーの表示義務がある特定原材料です。カシューナッツは令和7年度中に新たに特定原材料に追加される予定です。ペカン・ピスタチオはクルミ・カシューナッツと交差抗原性を示す食品で、あわせて除去する必要があります。これらの食品はふじみ野市の学校給食で長年使用していない食品です。</p> <p>追加する理由は、アレルギー対応申請者数の多さと長年使用していないことから使用した場合に誤食する可能性が高いためです。</p> <p>これらの食品を追加することで、誤食を防止し、また、アレルギー対応が不要になることから児童生徒・保護者・教職員等の負担軽減につながります。</p> <p>追加する時期は令和9年4月からとし、新入学児については令和8年8月頃から、在校生については令和8年9月頃から保護者に周知していく予定です。</p>
越川会長	<p>只今事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見や御質問などございましたらお願いします。</p>
立麻委員	<p>小児学会でも、木の実類のアレルギーがすごく増えていると話題になっています。</p> <p>今までは卵・牛乳・小麦・大豆が四大アレルギーみたいに言われてきましたが、今は小麦・大豆のアレルギーは減っていて、木の実類がすごく増えてきており問題になっています。</p> <p>卵や牛乳は、誤って食べてしまいアナフィラキシーを起こしてもひどいことにはなりません、木の実類は初回接種でもアナフィラキシーショックのようなひどい症状が出るので、今回の追加は理にかなった選択だと思いますし、いい取り組みだと思います。ぜひ進めていただければと思います。</p>
越川会長	<p>他に御意見ありますでしょうか。</p> <p>アレルギー対応申請者数で、アーモンドも数が多いようですが、どのような理由で今回対象外になったのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回追加するにあたっては、木の実類のうち特定原材料に指定されている食品ということで線引きしました。アーモンドについては、申請者が15名いらっしゃいますが、特定原材料でないこと、定期的を使用している食品であるため対象外としています。</p> <p>アーモンドは、年に2回ほどマドレーヌに使用しています。</p>

発言者	発言の要旨
事務局	<p>また、同じ木の実類でカカオは揚げパンに使用しています。 この2種類の木の実類については、今回は対象外としていますが、今後継続して使わない食品に追加すべきかどうか検討する必要があると考えています。</p> <p>マドレーヌ・揚げパンは人気メニューのため、安易に使用しない食品に指定するのは難しい面があります。ただ、今後も継続して検討してまいります。</p>
越川会長	<p>安易に使用しない食品に追加しないという考えには賛成です。 ただ、使用しない食品が増えるとアレルギー対応が不要になるとの説明には、そこに簡単に結び付けていいのかと思いました。使用しない食品にアレルギーがある場合、保護者がその食品にアレルギーがあることを学校へ申告しなくなるのではないかと心配です。 使用しない食品については、アレルギー申告時の書類に明記されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>学校で行っているアレルギー調査時の書類に明記されています。</p>
越川会長	<p>使用しない食品にアレルギーがある場合は、申告するようになっていきますか。</p>
事務局	<p>申告するようになっていきます。 アレルギーがある品目を記入する欄があります。 併せて、そのアレルギーに対して個別の対応が必要かどうか申告するものになっています。</p>
越川会長	<p>説明のなかで、アレルギーを申告していない人もいるとの説明があったかと思いますが、使用している・していないに関わらず持っているアレルギーについては申告していると捉えていいのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。記載するようにお願いしています。</p>
越川会長	<p>保護者が使わない食品だから記載しなくてよいと考えないでしょうか。記載しなかった食品と交差抗原性を示す食品の摂取でアレルギー症状を引き起こすことはないでしょうか。</p>
立麻委員	<p>記載しない場合でも、学校給食では出ないので、学校給食の安全の点では心配しなくて大丈夫だと思います。交差抗原性については、実際に食べてみないと分からないことも多いので、その点についてもあまり心配しなくて大丈夫だと思います。</p>

発言者	発言の要旨
越川会長	箸箱セットについては、ずっと同じものを使用していますか。
事務局	箸の仕様を変更したことはありますが、近年は変わっていません。
越川会長	箸箱の中に仕切りがあり、使い勝手が悪いです。仕様の変更は、検討されていますか。
事務局	現状、そのような御意見がなかったので検討はしていません。次年度についてはすでに調達済みのため、今後検討してまいります。
越川会長	他に御意見ありますでしょうか。
委員一同	(なし)
越川会長	それでは御意見ございませんので、議題1について了承してよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
越川会長	それでは、議題1について了承いたします。次に、議題2の「令和8年度学校給食費徴収計画について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2「令和8年度学校給食費徴収計画(案)」に沿って説明)
越川会長	只今事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見や御質問などございましたらお願いします。
清水委員	検討事項に「学校との連携の仕方」とありますが、どのような連携を考えていますか。
事務局	保護者と連絡が取れない、話が出来ないケースがあります。すでに一部の学校には、連絡が取れない保護者と学校給食課をつないでいただいたケースもあります。ただ、それだけでは足りないところもあります。学校と相談しながら、例えば、保護者会や個人面談など、保護者が学校に来校した際に、保護者と学校給食課が話し合う場を設けていきたいと考えています。給食費を徴収するだけでなく、支払いが困難な家庭への支援を検討する場にもしていきたいので、学校との協力体制を構築していきたいと思っております。

発言者	発言の要旨
栗田副会長	<p>小学校の給食費が無償になったら、未納分も払わなくていいと考える保護者が出てくると思うので、今年度末で支払っていない家庭には注意が必要だと思います。今年度中に督促状を発送し、払う必要があることを繰り返し伝えていった方がいいと思います。学校でもお手紙を渡すなど協力できることがあると思います。</p>
事務局	<p>しっかり周知していきたいと思います。方法については、内部で検討しますが、学校にも協力をお願いすることがあるかと思います。その際はお願いします。</p>
越川会長	<p>児童手当からの充当は行っていますか。</p>
事務局	<p>行っていますが、強制はできないので応じない家庭があります。児童手当充当申出書の提出が必要なため、応じない家庭には、児童手当から充当させていただけるよう保護者を説得します。</p>
越川会長	<p>強制的に充当できればいいのですが、やり取りに時間がかかり、その人件費だけで赤字になるのではないのでしょうか。 未納になっても、すぐに払ってくれない人はどれぐらいいますか。</p>
事務局	<p>ほとんどの方が口座振替等で支払ってくれます。口座振替で落ちなくて一時的に未納になっても、すぐに払ってくれる方が多いです。数か月分未納がある家庭は多くはありません。</p>
越川会長	<p>未納者数は少ないが、払っていただけない方の未納額が高額ということでしょうか。口座振替でない方もいますか。口座振替でないの方が未納になりますか。</p>
事務局	<p>一部おります。未納がある方もいらっしゃいます。そういう方には、生活状況を確認して、必要に応じて支援につなげるようにしています。</p>
清水委員	<p>給食申込書兼同意書の内容について、どのようなことが書かれていますか。</p>
事務局	<p>給食の申込に加え、保護者の署名をいただき、未納が生じた場合には、回収に必要な範囲で市が調査を行うこと、徴収事務について収納課に移管することを同意いただいています。この同意書は、昨年から実施しています。</p>

発言者	発言の要旨
清水委員	給食申込書兼同意書の中に、児童手当充当や就学援助について記載し、同意を得ることはできないのでしょうか。
事務局	<p>児童手当充当はあくまでも申請制のため強制することが出来ません。同様に就学援助も申請制で、かつ世帯の状況によって認定されるされないがあります。よって、同意書で保護者の同意を取ることは難しいです。</p> <p>また、生活保護の代理納付については、給食費を保護者に支給する生活福祉課が、支給対象の給食費を代理納付で学校給食課に直接納付するとしていますので、ほぼ100%代理納付となっております。</p>
栗田副会長	児童手当を申請している家庭は多いと思います。「児童手当を申請している場合は、未納が発生したら児童手当から払います。」という同意は取れないのでしょうか。
事務局	児童手当の充当には申出書の提出が必要です。児童手当充当の周知については、督促状を発送する際に、児童手当充当の案内と申出書を同封して発送しています。また、電話催告時にも御案内しています。
栗田副会長	未納が発生する前に、初めから保護者に同意を取れたら、その後の手間が省けると思うのですが。
事務局	おっしゃるように、未納が発生する前からこのような支払方法があることを周知する必要はあると思います。児童手当充当について同意書に記載できるかも含めて検討してまいります。
栗田副会長	中学校に上がる時に給食費が発生するわけですが、給食費は払わなくてよいものと誤解されないように、未納になった場合どのようなか示しておく必要があるのではないのでしょうか。
事務局	本日出た御意見を踏まえ、制度が確定した際には、未納が発生しないような、且つ、先々都合の良い解釈をされないよう周知方法を検討します。
越川会長	同意書で児童手当充当の承諾が取れるようにしたいですね。
清水委員	<p>本校は教材費の未納はありませんが、給食費の未納があるとしたら、何が違うのでしょうか。</p> <p>払わなくても食べられることが大きいと思います。</p>

発言者	発言の要旨
事務局	教材費は学校で集めていますが、給食費は学校で集めないのので、未納であることが学校には分からないからではないでしょうか。
越川会長	他に御意見ありますでしょうか。
委員一同	(なし)
越川会長	それでは御意見ございませんので、議題2について了承してよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
越川会長	それでは、議題2について了承いたします。 本日の議題は以上です。 委員の皆様から、他に何かございませんか。
清水委員	新入学児の食物アレルギー面談について、面談時間が1時間と長時間になっています。約30分は共通の説明で残り30分が個別の対応となっています。前半部分の説明について、動画等の説明資料を作成し、事前に保護者に視聴していただき来校してもらえば、30分の面談時間で済むと思いますが検討していただけないでしょうか。
事務局	いいアイデアだと思いますので、検討させていただきます。
越川会長	子どもと給食について話す機会があり、食べ残しについて、今の子ども達は残すことに罪悪感がなく、無理して食べなくてよいとなっているようです。せめて、配膳残しが少なくなるよう、配膳する量の目安があるといいと思うのですが。
事務局	お椀については目安線があります。また、献立検討会でよそう量を学校に案内しています。周知を徹底していきたいと思います。
越川会長	白ごはんや金時豆の煮物はよく残るそうです。和食など食べ慣れないものは受け付けないのかもしれませんが。給食費を無償化したら、さらに残すのではないかと子どもが話していました。
事務局	無償化することで残してもよいという認識にならないよう指導していきたいと考えています。
栗田副会長	花の木中は、食べ残しが非常に少なく、なの花センターから完食賞をいただいています。 3年生は2学期残食ゼロを毎日達成しました。

発言者	発言の要旨
栗田副会長	生徒たちは、出されたものはすべて食べ、食缶を空にして返そうとがんばっています。また、テラス給食も利用させていただき、生徒たちは沢山お替りをさせていただきました。
事務局	献立検討会などで花の木中の取り組みを情報共有できたらと思います。
清水委員	指導・監督している教員の意識が大きいと思います。 意見交換をし、教員の意識を高めていく必要があると思います。
越川会長	必要量しか配食されないの、残らないのが正しいということが子どもたちへもっと周知されるといいのではないのでしょうか。食べることにもう少し積極的になってほしいと思います。
事務局	栄養教諭の食育指導の中でも周知していますが、まだまだ浸透していない部分があると思います。継続して学校・センター・教育委員会で連携して取り組んでいきたいと思っています。
越川会長	人気のないメニューについても、意見を聞いて、食べてもらえるよう改善して行ってほしいと思います。
事務局	学校とも連携して、改善していきたいと思っています。
越川会長	他に御意見ありますでしょうか。
委員一同	(なし)
越川会長	それでは本日の会議は以上となります。会議運営に御協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。
事務局	越川会長、ありがとうございました。 これもちまして、本年度の審議会は終了となります。